

○ 株式会社ミマキエンジニアリング

(代表取締役社長 小林 久之 東御市)

<行動計画>

従業員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年10月31日までの2年7か月間

2. 内 容

目標1：平成27年9月末までに、時間単位で年次有給休暇を与えることができる時間単位有給休暇制度を導入する。

<対策>

平成26年3月	従業員代表と協議を経て労働協定の締結
平成26年10月	規程の整備、管理職研修、全社周知を経て導入
平成27年3月	半年間の実施状況を検証し、課題を従業員代表と協議する

目標2：平成27年9月末までに、所定外労働時間の低減のための措置を講じる。

<対策>

平成25年10月	実態調査、残業時間削減への意識啓発
平成26年3月	「ノー残業デー」の推進活動、特別条項内容について再検討
平成26年度～	管理職を対象とした意識改革のための研修を年2回実施

目標3：平成27年9月末までに、従業員がより健康で働けるようカウンセラー制度を導入する。

<対策>

平成25年9月	社内決裁とカウンセラーとの業務委託契約を締結
平成25年10月	月二回のカウンセリングと「疲労度チェック」による現状調査 関連規程・実施プログラム作成、社内周知を実施
平成26年4月	メンタル関連者の「職場復帰プログラム」を実施する

<メッセージ>

当社は、すべての社員が各々持っている個性・能力を力一杯発揮できるよう、労働条件を整備し、仕事と家庭を両立できる体制作りを進めています。

また、次世代育成支援に積極的に取り組むことにより、地域社会に貢献したいと考えております。